

第2回 函館市看護系大学等設置に関する検討会議 会議録（概要版）

- 開催日時：令和6年（2024年）9月25日（火）15:00～16:05
- 開催場所：函館市本庁舎8階第2会議室
- 出席者
委員：齋藤委員，大日向委員，大原委員，北村委員，谷口委員，宗川委員
（委員名簿順 [7名中6名参加]）
市側：[企画部] 阿部部長，山口次長，田中課長，沖崎主査
関係者：[市立函館保健所] 山田所長

（事務局 田中課長）

ただ今から，令和6年度第2回函館市看護系大学等設置に関する検討会議を開催する。

はじめに，本検討会議については，原則公開で行い，会議の内容については，開催後に本市のホームページで公開する。

本日の会議は，委員7名中6名に出席いただいていることを報告する。

（事務局 田中課長）

【資料1～資料2】に基づき説明

（大原委員）

・単純な質問として，資料1の例4および例5について，土地を購入したほうが高くなるようにみえるが，市の特定の土地建物を改修する想定としているのか。そうでなければ，一般的に市内にそのような建物があるという想定でよろしいか。

（事務局 田中課長）

・特定の建物を想定したわけではない。

（齋藤座長）

・前回の会議において，教員不足の課題があったが，何人くらい必要か。

(大日向委員)

- ・学生に対して必要な教員数が定められるが、教員は多く用意する必要がある。

(宗川委員)

- ・大学設置基準上において看護学部では14名。それに加え、教養科目等も必要となるため、教員数が上乗せされる。
- ・看護師学校としての指定申請を行う際に、大学で看護師養成を行う場合、最低でも教員が20～25名は必要であるとアドバイスを頂戴したことがある。

(齋藤座長)

- ・本会議の目的は、大学設置に関して市が判断しやすいような意見交換を行うことが必要であると考えられる。資料の例以外にも意見を出していただいてもよろしいかと思う。

(北村委員)

- ・大学が持続可能な範囲で設置費や人件費なども含めて検討すべきであると考ええる。

(谷口委員)

- ・市内看護学校から要望書も出ており、将来的には共倒れも考えられる。大学が設置できるような形で考えるべき。
- ・できない理由はたくさんある。全国でも看護系大学は増加傾向であるが、少子化となっている。看護師養成だけで考えると、消耗戦になることも想定される。函館市ならではの看護系大学設置が必要なのではないか。
- ・未来大学との連携などにより医療ロボットの技術者の養成学部増設なども考えていったほうが良いのではないか。
- ・設置については、市立については望む声も多いが、渡島檜山といった広い枠組みで考えるべき。
- ・財政状況については、新幹線の乗り入れ、総合ミュージアムなどのハード事業を抱えているほか様々なソフト事業を展開しており、今後支出が増加する可能性がある。
- ・国からの補助や、大学運営のランニングコストや人件費も含めて、財政見通し

とあわせて出せる範囲で会議に提出してほしい。

(大原委員)

- ・設置の例 1 から例 5 までであるが、立派に大学を作りたいとすると、要求はきりが無い。まず、医療界とこの地域の住民の希望として、道南に看護大学を作りたいということが出発点。
- ・医療界の多くは、看護大学の設置を望んでいる。市内に 4 つの看護専門学校があるが、全国的には大卒看護師が多数派となっている。函館市内でも 50 人前後が大学進学のため市外に出ており、教育差別を受けている。
- ・より少ない金額で設置基準を満たせるのであれば、現実的に設置できる方法を確定させることが必要なのではないか。
- ・資料 2 が出されており、市が設置する場合の財政状況で決して余裕はないとの見通しが示されている。その中で作るのであれば、例 1 から例 3 はあり得ない。例 4 から例 5 で早く設置を確定させ、それに向けて一步一步、早く進めていく。
- ・設置を検討する会議であるが、大学を作らないのであれば、今年度中に結論を出し、今後の対応を考えていく。
- ・開設年度が令和 12 年度から 13 年度となっているが、早く開設できる方法があるのであれば、プランに乗せていただきたい。
- ・仮の提案として、例 1・2 は市立病院高等看護学院校舎を最後まで使えるが、例 3 から例 5 は市立病院高等看護学院校舎を使うこととなる。
- ・このオーバーラップ期間は、他の校舎を使うなどの検討をしても良いのではないか。
- ・たとえば、医師会看護専門学校は昔、准看護師の学校もあったので、スペースとしては使える可能性がある。
- ・看護学校の特性から、実習などを組み合わせていけば、ロスを少なくできるのではないだろうか。
- ・一定期間大学として機能させる。学生を確保しながら卒業生を出す期間は 30 年必要ないと思う。人口減少を迎える局面において、設置する期間をあらかじめ考えておく必要がある。現在の高校生のマーケティングよりさらに変わっている可能性もある。
- ・70 名の定員は現実と離れていく可能性が高い。当初は 60 名定員とし、将来的には 50 名などに下げていくことも想定し、20 年から 25 年後に大学をど

のようにするかといったことも考えながら、時々刻々と修正をする。

・それでもこの地域に大学を作るほうが絶対良い。そのような視点で議論を進めていただきたい。

（大日向委員）

・一昨年くらいから、看護大学の卒業生数が看護専門学校の卒業生数を逆転した。

・諸外国の研究で、ヨーロッパ、アメリカでは4年生看護系大学の就職者数が多いと患者の死亡者は顕著に低いことが証明されている。

・大手予備校のデータでは、看護系の志望者数は前年度と比較し80%台である。

・公立で作ることを想定すれば、この地域の看護を担う人材の育成を考える。

・どのような看護師を排出すべきか考えると、起点になると思われる。

・市立病院高等看護学院を閉校する方向で考えるとすれば、1年間は看護師が排出されない期間がある。その間の対応として、高等看護学院の建物を、大学と専門学校で共有し、卒業生を排出し続ける。それでも1年間は排出されない。教員の関係、実習の関係を考えれば、これが一番現実的ではないだろうか。

・検討会議が立ち上がったタイミングを考えれば、大学を作らないということはある得ない。渡島檜山の状況を考えて、4年制への移行は必須ではないか。

（齋藤座長）

専門学校と大学の並行運用で、教員は両校で教育することはできるか。

（大日向委員）

おそらく、無理と考える。しかし、実習指導などでは協力し合えるのではないか。

（宗川委員）

・地域のご意見を伺うと、なぜ大学化したいのか。大学でどのような看護師を排出したいのか。意見を出しながら、ブラッシュアップする必要がある。

・大学（学部）を作るには社会的必要性、地域の要望など、地に足がついたものが必要である。

・看護教員は今の専門学校より多く必要である。看護研究者が函館に来ることも

大きなメリットである。函館の保健医療を補充するプラスのメリットも大きい。将来的には大学院設置により地域の看護政策・看護技術の上昇は大きいと考える。

- ・地域で大卒看護師が何人必要とされるのか。専門学校で何人必要なのか。オール道南で調整を含めて検討していくべきか。

- ・設置するうえで、コストを掛けず行うにはいろいろなやり方があるが、学院校舎を使うほか、病院局のなかで使える建物がないかといった、既存建物の活用も含めて考えるべき。

- ・市立や未来大学にするにして、どのような看護師を養成するかなど、どのような設置形態がよいのか議論されるべき。

（山田所長）

- ・地域の医療や看護の観点から質の高い看護は必須。将来的に人口は減ってくるが、高い資質を持った看護師を排出することが必要。

- ・一番ネックになるのは教員確保の課題である。

- ・医師会看護学校を准看護師から正看護師に変更した。その際、あまり影響がなかった。地域の医療全体に与える影響を考える必要はあるが、看護学校の募集を行わないことで地域の高校生が市外に出ていくことは問題。

- ・教養教育は公立はこだて未来大学、専門教育は高等看護学院で実施するなど、道立江差高等看護学校を含め、長期的スパンで看護師養成を考える。

（大日向委員）

- ・市立にすれば函館市単独での検討となるが、未来大学となると広域連合の構成団体や未来大学も考慮する必要がある。そのあたりはどのように検討するのか、

（企画部次長）

- ・広域連合は函館市、北斗市および七飯町の2市1町で運営している。現在は2市1町に対して、常に情報提供をしている段階であり、行く末を見守っていただいている。話が進んだ場合には、意見の取りまとめも含め、大学、広域連合とは引き続き情報交換をしてまいりたいと考えている。

（齋藤座長）

- ・開設年度は圧縮できるか

(宗川委員)

- ・教員の集め方と校舎次第である。

(北村委員)

- ・どのような看護師を養成するのか、新たな教育課程を作れば、看護師の質の向上につながる。

(大原委員)

- ・教員の確保についてであるが、どこの大学も苦勞している。
- ・令和13年度に大学開設とすると、教員は準備の関係で令和12年度から来ていただくこととなるが、6年後を目指して採用するという約束はなかなかできないのではないか。
- ・ただし、核になりそうな人材にお願いをすることは、中長期的な視点からあり得る。
- ・医療界などの人脈を使い、セミリタイアした勤務医で博士号保有者はたくさんいるので、そのような人材も確保する。
- ・早く大学が設置できるのであれば、工程を圧縮し、教員の採用を急ぐことが望ましい。

(大日向委員)

- ・(資料中の開学年度について) 印象として、開学が遅いのではないかと。
- ・開設年度に合わせて教員集めをスケジュールしなければならない。教員確保として来ていただける約束を取り付けるとすれば、3年が目途である。
- ・スケジュールをどのようにするかで、今後の動き方が全く違う。
- ・医師を教員として配置する必要もあり、教員経験も多く業績に問題はない。ただし、看護学の教員を必要数集められるかがキモである。

(企画部次長)

- ・建物の設計や建物建築、改修など長めにスケジュールを見ている状況にある。専門家に確認してもらったわけではなく、これまでの先進事例をみながら算出

したところである。

（齋藤座長）

- ・ 次回の検討会議で必要な資料があれば、改めて教えていただきたい。

（大原委員）

- ・ 開設年度を短縮した場合のスケジュールをお示しいただきたい。

（齋藤座長）

- ・ ランニングコストや市の財政見通し、国の補助関係の資料もあわせてご提示いただきたい。

（大原委員）

- ・ 看護系大学の設置認可について、文部科学省に問い合わせたことはあるのか。

（企画部次長）

- ・ 10月に文部科学省に行く予定となっている。検討会議においていただいた意見を踏まえ、対応したい。

（企画部長）

- ・ 有意義なご意見に感謝申し上げます。流れとして、第3回検討会議に向け、例の練り直しを行う予定である。文部科学省に実現性も含めて確認し、ご提示をする。
- ・ その際には設置主体や方法、収支、財源、教員定数、学生数などのほか、スケジュールは余裕をもって調整していたことから、精査を行う。
- ・ 本検討会議は設置検討を行う場ではあるが、設置することを市として決定したものではなく、仮に作るとすればどのような形が良いのか、最終的には年度末の会議において意見を頂戴し、市として設置可否の方向性を検討したい。
- ・ 次回会議は、12月下旬から1月になる可能性もある。